

平成 30 年 12 月 5 日

富良野市議会議長 日 里 雅 至 様

総務文教委員長 石 上 孝 雄

## 都市事例調査報告書

平成 30 年第 3 回定例会において、都市事例調査の許可を得た所管にかかわる事務について、下記のとおり事例調査を実施したのでその結果を報告します。

### 記

1. 調査地 栃木県那須塩原市、千葉県南房総市
2. 日 程 10 月 22 日～10 月 24 日 3 日間
3. 参加者 今 利 一・黒 岩 岳 雄  
水 間 健 太・大 西 三 奈 子  
日 里 雅 至・石 上 孝 雄
4. 調査事項 乳幼児期からの一貫した特別支援教育について
5. 調査内容 別紙のとおり

= 別 紙 =

栃木県那須塩原市

## 概 要

平成 17 年 1 月 1 日に黒磯市、西那須野町、塩原町が合併して誕生した那須塩原市は、首都圏から 150 キロメートルの栃木県北部に位置している。人口 116,309 人、面積 592.74 平方キロメートルのうち約 6 割は山岳部であり、その山岳部の那須火山帯に属する塩原温泉、板室温泉、三斗小屋温泉は代表的な観光資源となっている。

市内には東北新幹線と東北本線、国道 4 号及び 400 号、さらには東北縦貫自動車道のインターチェンジ開通による交通アクセスの利便性により、国内外から多くの観光客が訪れている。

明治期からの開拓により、原野は農地に切り開かれ、那須野が原の広大かつ平坦な地形に適した米作と酪農が普及し、生乳生産額は本州第一位である。

平成 30 年 5 月には、「那須野が原の開拓の歴史」が文化庁の日本遺産に認定され、さらなる観光振興など地域活性化への効果が期待されている。

## 那須塩原市発達支援システムについて

### 1. システム導入の経緯について

改正障害者基本法を受け、那須塩原市における発達障害などの支援施策は各関係機関にてそれぞれ展開されていたが、断片的な関わりに留まり、上手く連携されていなかったことから、市長部局と教育部局が所管する子育て施策を一元化するため、平成 27 年 4 月に「子ども未来部」を設置し、施策間の整合性、一貫性の向上と、包括的な次世代育成支援の枠組みを構築し、子育て支援に関する質の高いサービスの実現を目指して取り組まれてきた。

那須塩原市には、子どもの精神発達などを診療する国際医療福祉大学病院があり、当時の病院長であった桃井眞理子氏に発達支援システムのアドバイザーとして監修いただき、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて発達支援システムの仕組みをつくり、平成 29 年度からシステムを稼働し、現在、一年半が経過したところである。

### 2. 発達支援システムの概要について

発達支援システムとは、支援を必要とする子どもと保護者に対して、関係機関が相互に連携し、乳幼児期から学齢期、就労期（出生から 20 歳まで）において、早期からの切れ目のない一貫した総合的な支援が提供できる仕組みを構築し、母子保健から始まり、障害福祉、医療・療育機関、教育委員会、労働等の関係機関が連携を図り、共通の視点に立って、子どもと保護者、家族を支えるために、子どもの発達段階に応じた総合的な支援を継続的かつ計画的に推進していくものである。

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校等において、保護者とともに「個別の指導計画」を作成し日々の支援を行ない、子どもの成長に合わせて「個別の指導計画」を基にした「個別の支援計画」を策定・活用し、定期的な見直しを行

いながら、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行なうものである。

発達支援システムの基本理念である「子どもの生きる力をはぐくむ」に基づき、「気づく」(早期発見・早期支援)、「はぐくむ」(特性の理解と適切な関わり)、「つなぐ」(関係機関の連携・支援)、「支える」(地域支援基盤の充実)の4つを施策の方向として、個別の支援計画による途切れることのない、つなぐ支援を行っている。

### 3．発達支援システムの流れについて

支援を受けるスタート時期は人によってさまざまであるため、支援をスタートした段階からの支援情報をつないでいくこととなる。例えば、幼稚園の段階で支援をスタートした場合は、年少、年中、年長における個別の指導計画を幼稚園で立ててもらい、これらの情報を蓄積し、小学校へ情報を引き継いでいる。

支援情報については、義務教育が終わる中学校卒業まで自動的に引き継がれることの同意を必ず保護者から得ており、義務教育後は、保護者と本人の同意を得て、その先へ情報を引き継ぐための申請をいただいた上で、つなぐ支援を行なっている。

支援の申込みがあった際に行う保護者からの聞き取りをもとに「フェイスシート」を作成し、システムに登録後、支援検討会議を開き、市、家庭、学校などと情報の共有を図っている。進学などでライフステージが変わる時には進学先との連携支援会議を行うなど、支援情報が途切れることのないように取り組まれている。

また、サポートファイルとして活用できる「るびなすノート」を保護者に渡し、システムに蓄積した情報と同じ情報を保護者の手元にも置いてもらい、成長記録として活用しながら、情報連携ファイルとして20歳以降も情報がつながるように考えられている。

### 4．発達支援ネットワークシステムの整備について

市が発達支援システム専用サーバを持ち、地域イントラネット回線により子ども・子育て総合センターと庁内関係課をつなぎ、保育園、幼稚園、療育機関、特別支援学校、放課後児童クラブ、大学などの関係機関とは、インターネット回線によりクラウドシステムを利用している。

クラウドシステムは、個別の指導計画などの情報の引き渡しのみを利用し、情報を取り上げた後は必ずデータを削除し、常にインターネット上の情報は空の状態にしている。また、アカウントの使用許可を毎年度行い、システムを利用する権限のある者にだけ個別にパスワードを設定し、権限のある範囲だけが表示されるようになっており、セキュリティ管理と個人情報保護の徹底が図られている。

### 5．今後の課題について

現在、このシステムの利用者は147名(乳幼児2名、保育園児・幼稚園児20名、小学生87名、中学生20名、特別支援学校在学学生7名、高校生9名、その他2名)いるが、最年長が高校2年生であり、就労を見据えたシステムになっているものの、実際に就労するのはこれからであるため、どのように就労につなげられるかが今後

の課題とのことであった。

また、小学校での特別支援が必要かどうかを判断する年長児巡回相談では、平成29年度において、何らかの支援が必要とされた子どもの割合が23.5%であったのに対し、保育園等で実際に支援を受けられている子どもは5.6%に留まり、必要な支援を受けられていない子どもは未だ多い状況とのことである。今後、システムの周知を含め、説明会や情報提供を行い、那須塩原市に安心して長く住んでもらうため、また、早期支援・早期発見につなげられるよう取り組んでいきたいとのことであった。

## 考 察

那須塩原市発達支援システムと本市の第3次特別支援教育マスタープランの取り組み内容は似ている点も多いが、那須塩原市の発達支援システムは、より具体的に各々のライフステージに応じた適切な支援をつなげていくために、縦と横の連携と、データベース化を行い、一貫した支援を徹底されている点に違いを感じた。

また、発達支援システムを担当している子ども・子育て総合センターには、元校長である所長、事務職、保健師、教員、元園長である保育士が配置され、多職種の人材が同じ職場にいることにより、それぞれの立場で具体的な提案がされるなど、常に全員で話し合うことができる体制がとられていた。

那須塩原市が就労期までの支援を見据えた背景には、ほとんどの保護者が、自分が亡くなった後の子どもの生活に不安を抱えていることから、その保護者の不安を解消し、安心してこの地域に住んでいただくために、将来的な社会参加、自立、就労を見据えたシステムの構築を目指したとのことである。

本市においても、那須塩原市発達支援システムを参考にした連携体制を早急に構築し、誰もが住みやすく、生きやすいまちづくりの推進が必要であると感じた。

## 千葉県南房総市

### 概 要

房総半島の南端に位置する南房総市は、平成 18 年 3 月 20 日に安房郡富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の 6 町 1 村が、その区域を持って合併し誕生した。人口 38,507 人、面積 230.12 平方キロメートルで、北側には県下最高峰の愛宕山をはじめ、富山など 300 メートル以上の山が連なっており、西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と三方を海に囲まれ、その海岸線は南房総国立公園に指定されている。

東京圏から 100 キロメートル圏に位置し、鉄道・高速バスなどの公共交通によるアクセス網が整備されており、平成 9 年に東京湾アクアライン、平成 16 年に国道 127 号、平成 19 年 7 月には東関東自動車道館山線が開通した。

温暖な気候を生かし、びわ、みかんなどの果実、花卉の産地となっており、また、関東唯一の捕鯨基地がある。

### 南房総市「15 年教育」について

子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育の推進を目指して、0 歳から 15 歳までの「保幼小中一貫教育」が進められている。

人口減少・高齢化に伴い学校の統廃合を重ねてきたが、合併前の 6 町 1 村のうち、1 町を除く 5 町 1 村に、保育所と幼稚園が一体化した子ども園、小学校、中学校が同じ敷地に建てられる構想が進められ、事業は今年度で終了する。

「15 年教育」の具体的な実践項目として、以下の 4 項目が挙げられている。

学力の向上

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても通用する学力」の向上

南房総学の推進

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」の涵養

不登校児童生徒ゼロ（3 年間での実現）

「新たな不登校の未然防止と関係機関との連携」の推進

就学前保育・教育、子育て支援の充実

「非認知能力(人の話を聞く、我慢強さ、協調性など)の育成と家庭支援」の推進

### 特別支援教育体制の取り組みについて

「15 年教育」の具体的実践 4 項目のうち、就学前保育・教育、子育て支援の充実の中で、幼保一体の推進と子育てサポート、特別支援教育体制の充実について取り組まれている。また、不登校児童生徒ゼロの実現に向けて配置された教育支援相談員が特別支援教育にも携わるなど、あらゆる角度からのサポート体制が確立されている。

## 1. 特別支援教育体制の充実に向けて

一元化された0歳から15歳までの教育を目指し、これまで保健福祉部で担当していた学童保育と子育て支援センターの業務を、平成25年度より教育委員会に移管、子ども教育課を新設し、一貫した教育の推進に向けて体制を整えた。

現在、子ども教育課では、小学校、中学校、幼稚園、保育所、預かり保育室、学童保育所、子育て支援センター、教育相談センターの業務を担い、教育要領・学習指導要領に沿った業務を行う教育係と、支援全般にかかる業務を行う支援係に分かれ、非常勤職員も含めた特別支援教育専門家チームを設けている。

専門家チームには教育支援相談員、家庭児童相談員、特別支援教育相談員、養護教諭、保健師、学校指導主事、主任指導主事、センター長を置き、週1回、カンファレンス会議を行っている。

また、さまざまな支援を必要とする園児、児童及び生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう保育所、預かり保育室、学童保育所に特別支援員13名を配置、幼稚園、小学校、中学校に特別教育支援員40名を配置している。

## 2. 早期支援の取り組みについて

早期支援の取り組みは、教育委員会と保健福祉部が連携しながら事業に応じて進めている。連携の主なものとして、1歳半健診、2歳児歯科検診、3歳児健診、就学時健診には教育支援相談員や特別支援教育指導員を派遣して状況を確認し、情報を共有しており、気になる子がいた場合、その子に応じた指導方法を考え、小さいうちから支援することにより、その子の成長に伴って自分でできることが増えるよう早期支援体制の構築が進められている。

また、幼稚園に入園する際は入園体験や支援会議を実施し、早いうちに子どもの状況を掴み、支援が必要な子に対して、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。

毎年10月から指導主事を中心に各学校を訪問し、次年度の特別支援員の配置が必要かどうか聞き取りを行い、特別教育支援員の配置が必要だと判断した場合は、なるべく同じ支援員を継続して配置するよう対応している。小学校の間に必要なスキルを身につけてもらい、中学校では通常学級へ進めるよう取り組んでいるが、支援がうまくいかなかった場合、中には不登校や登校しぶりにつながることもあるため、不登校の未然防止にも力を入れているとのことである。

最近、家庭力の低下も問題となっており、南房総市では児童虐待が緩やかに増えていることから、どのような事由のときに児童虐待が発生しやすい傾向にあるか、これまでの事例から独自の対処法を作成し、ひとつひとつ丁寧な取り組みを続けている。

## 考 察

特別支援員の配置に関しては本市も手厚く取り組まれていると思うが、南房総市では、教育委員会内に特別支援教育に長けた指導主事を配置していることにより、専門的な知識をもって効果的な取り組みにつなげていることが印象的であった。

また、特別支援教育専門家チームの非常勤職員である教育相談員のほとんどが、特別支援教育に詳しい元教員とのことである。人材を確保するために、教員の現職時代から依頼するなどの声かけもされており、その結果、連携と情報共有がスムーズに行われていると感じた。当初、南房総市では、特別支援、不登校、虐待の対策をそれぞれ別にして考えていたが、それらはさまざまな要因が重なることによって、つながっている部分が多いことがわかってきたため、専門家チームにおいて、特別支援教育、不登校、要保護児童対策地域協議会の対応をされているとのことであった。

特別支援と不登校の児童生徒の情報を早期にキャッチして対策されている仕組みは重要であり、本市でもさらなる連携が進むような仕組みづくりと体制を整える必要性があると強く感じた。